

平成22年度
(2010)

長崎女子短期大学と
奈良佐保短期大学の
相互評価報告書

長崎女子短期大学
奈良佐保短期大学

目次

相互評価を実施して	1
1. 相互評価協定書	3
相互評価実施要領	5
2. 相互評価協定にいたる経緯	9
3. 相互評価日程	10
4. 相互訪問日程表	11
5. 面談調査記録	13
6. 長崎女子短期大学による奈良佐保短期大学の評価	17
奈良佐保短期大学による長崎女子短期大学の評価	31
7. 相互評価を終えて	45
8. 相互評価担当員	47

奈良佐保短期大学との相互評価を実施して

大学審議会の答申で、第一次（昭和50年）から第三次（平成5年）では、大学・短期大学の個性化を一層進めていかなければならないという視点に立っていたのが、平成17年に出された中央教育審議会の答申では、情報の開示を含めた質の保証の仕組みを整える必要性を強調しています。この為、短期大学においては、「準学士」の称号から「短期大学士」の学位記授与機構となり、また、文部科学大臣の認可を受けた第三者評価機構が出来、各短期大学も7年に一度、第三者による評価を受けなければならなくなりました。

本学の当時を省みます時、「評価」を受けるということがどういうことなのか、受けた後どう展開していくのか等々、評価を受ける土壌も出来ないまま、第三者評価を甘受したように思われます。幸い「適格」を頂戴はしたものの、その後のP・D・C・Aサイクルは確立していなかったのです。

平成20年、井の中の蛙状態から抜け出そうという気運も高まり、7月に「改革評価プロジェクトチーム」を編成しました。そして「相互評価」をしたい旨、短期大学基準協会に相談をし、リストを送付していただきました。本学の希望としては、(1)同程度の規模で同学科・専攻があること、(2)九州のエリア外であること、(3)最近、第三者評価を受けた「適格」の短大、と3条件を挙げました。(3)については、年を追うごとに評価員の眼のつけどころが厳しくなっていく中、それを見事にクリアしている先進校だから、との意味合いがあったのです。しかし、相手校にとりましては大変迷惑な話です。評価が終ったばかりなので少々ゆっくりしたい、と考えるのが常です。ところが、本学の我儘をご寛恕いただき、相互評価校として快諾をいただいたのです。それが、「奈良佐保短期大学」だったのです。本当に有難いことでした。

相互評価を実施して感得しましたのは、予想通り、「奈良佐保短期大学」は、全ての領域において先進校でした。これを機に本学も後発でありながらも、各領域に磨きをかけ、「評価」の土壌を醸成させ、地域に根ざした魅力ある短大創りに邁進する所存です。

奈良佐保短期大学には衷心より深く感謝申し上げますと共に、今後も一層のご指導をお願い申し上げます。

平成23年3月

長崎女子短期大学長
江副 功

長崎女子短期大学との相互評価を実施して

日本における高等教育は、少子化による大学全入時代の到来により、近年大きな変貌を遂げつつあります。短期大学は、わが国の女子高等教育に大きな貢献をしてまいりましたが、社会状況が変化する中で学生数は減少の一途をたどり、全盛時の三分の一程度になっています。このような状況において、介護福祉士、栄養士、保育士など国家資格を中心とした専門家養成教育を取り入れるなどの転換を図っておりますが、専門学校や四年制大学との狭間で厳しい競争を強いられています。従って、短期大学はその社会的使命を明確にし、改革・改善を図っていくことが重要となっています。

長崎女子短期大学は、奈良佐保短期大学と非常に良く似た学科構成をもち、介護福祉士、栄養士、保育士・幼稚園教諭の養成などを行っておられます。長い歴史と素晴らしい伝統を有する長崎女子短期大学からの申し入れをお受けする形で、相互評価を行うこととなりましたことは、無上の喜びとするところであります。長崎女子短期大学は、建学の精神のもと、「就職の長崎女子短期大学」をキャッチフレーズとして頑張っておられます。また長崎という地域性を活かし、短期大学の意義を発信しているという印象を受けました。京阪神に接した本学とは、地域性の違いはありますが、教育の実施体制、学生支援、管理運営等々において、多くの参考となる事例をお教えたいただくとともに、貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。また最近では、長崎女子短期大学が、文部科学省の平成22年度「質の高い大学教育推進プログラム」に採択され、一方本学は、平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択されました。このように、両大学は文部科学省の事業に積極的に応募し、新たなるチャレンジを行なっているという点においても、ご同慶の至りであります。

今回の相互評価に関わり、ご尽力いただいた関係者の皆様に心からお礼申し上げます。この相互評価を通して得られた成果を基に、教職員一同改革・改善に努める所存でありますとともに、長崎女子短期大学のさらなるご発展をお祈りいたします。

平成23年3月

奈良佐保短期大学長
大石 正

1. 相互評価協定書

長崎女子短期大学と奈良佐保短期大学との相互評価に関する協定書

長崎女子短期大学と奈良佐保短期大学（以下「両学」という。）は、学校教育法第109条第1項に基づき、両学の教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、両学における教育研究活動等の状況について相互に点検及び評価を行うため、以下のとおり協定を締結する。

1. 相互の点検・評価等

両学の相互点検・評価等を行う。

2. 相互評価についての報告書

相互評価についての報告書を作成し、財団法人短期大学基準協会に提出するとともに、社会に対して公表する。

3. 相互評価に係わる費用

相互評価に係わる費用は双方で協議する。

4. 本協定書に定めのない事項については、必要に応じて両学が誠意をもって協議する。

5. 本協定書の有効期限は、締結の日から始まり、平成23年3月31日を以て終了する。

附則

1. 本協定書は2通作成し、両学学長が署名捺印の上、各1通を保管する。

2. 相互評価実施要領については、両学で協議し、別途作成する。

平成21年6月18日

長崎女子短期大学長

江副



奈良佐保短期大学長

大石 正



奈良佐保短期大学と長崎女子短期大学との相互評価に関する協定書

奈良佐保短期大学と長崎女子短期大学（以下「両学」という。）は、学校教育法第109条第1項に基づき、両学の教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、両学における教育研究活動等の状況について相互に点検及び評価を行うため、以下のとおり協定を締結する。


1. 相互の点検・評価等
両学の相互点検・評価等を行う。
2. 相互評価についての報告書
相互評価についての報告書を作成し、財団法人短期大学基準協会に提出するとともに、社会に対して公表する。
3. 相互評価に係わる費用
相互評価に係わる費用は双方で協議する。
4. 本協定書に定めのない事項については、必要に応じて両学が誠意をもって協議する。
5. 本協定書の有効期限は、締結の日から始まり、平成23年3月31日を以て終了する。

附則


1. 本協定書は2通作成し、両学学長が署名捺印の上、各1通を保管する。
2. 相互評価実施要領については、両学で協議し、別途作成する。

平成21年6月18日

奈良佐保短期大学長

大石 正 

長崎女子短期大学長

江 副 

相互評価実施要領

長崎女子短期大学と奈良佐保短期大学の相互評価実施要領

制定：平成21年6月18日

1. 評価の目的・趣旨

長崎女子短期大学と奈良佐保短期大学（以下「両学」という。）は、両学の教育研究水準の向上を図り社会的使命を達成するため、両学における教育研究活動等の状況について、相互に点検および評価を行う。

2. 評価の実施校と対象学科

長崎女子短期大学：生活科学科 生活情報専攻
生活福祉専攻
食物栄養専攻

幼児教育学科

奈良佐保短期大学：生活未来科
幼児教育科（平成22年度に地域こども学科に名称変更予定）
専攻科 福祉専攻

3. 評価項目

- I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- II 教育の内容
- III 教育の実施体制
- IV 教育目標の達成度と教育の効果
- V 学生支援
- VI 研究
- VII 社会的活動
- VIII 管理運営
- IX 財務
- X 改革・改善

4. 評価実施方法

- (1) 関係資料（自己点検・評価報告書他 詳細は別途検討）の交換
- (2) 自己点検・評価報告書に記載されている内容について相互点検・評価を行う。
- (3) 自己点検・評価報告書に記載されている内容について書面で質問を送付する。
- (4) 必要に応じて、相互に相手校を訪問する。
- (5) 訪問（質疑応答）および質問への回答を通じて、相互評価報告書を作成する。
- (6) 財団法人短期大学基準協会他関係機関に相互評価報告書を提出する。

5. 評価実施の日程（予定）

- | | |
|--|------------|
| (1) 協定書の締結・相互評価実施要領の確認 | : 平成21年 6月 |
| (2) 平成20・21・22年度5月1日までの
自己点検・評価報告書(6部)の交換 | : 平成22年 6月 |
| (3) 質問項目の整理・交換 | : 平成22年 8月 |
| (4) 相互評価・質疑応答 (長崎女子短期大学) | : 平成22年 9月 |
| (4) 相互評価・質疑応答 (奈良佐保短期大学) | : 平成22年 9月 |
| (5) 回答文の交換 | : 平成22年10月 |
| (6) 相互評価報告書の作成作業 | : 平成22年11月 |
| (7) 相互評価報告書完成 | : 平成23年 2月 |
| (8) 短期大学基準協会への提出 | : 平成23年 3月 |

6. 報告書の作成

両学が互いに報告書作成のためのワーキング・グループをつくり、共同で平成23年2月28日までに作成する。

7. 相互評価委員会の構成

- (1) 両学が指名した4名の相互評価委員によって構成される。
- (2) 委員会においては、会場校が司会進行を務める。
- (3) 記録は会場校が担当し、議事録を作成し、相手校の承認を得る。
- (4) 相互評価委員は以下のとおりである。

長崎女子短期大学	奈良佐保短期大学
江副 功	大石 正
下釜綾子	澤田 博
和泉 喬	森重 功
松尾信之	登り惇哉

附 則 本要領は平成21年6月18日から施行する。

長崎女子短期大学長

奈良佐保短期大学長

江副



大石正



奈良佐保短期大学と長崎女子短期大学の相互評価実施要領

制定：平成21年6月18日

1. 評価の目的・趣旨

奈良佐保短期大学と長崎女子短期大学（以下「両学」という。）は、両学の教育研究水準の向上を図り社会的使命を達成するため、両学における教育研究活動等の状況について、相互に点検および評価を行う。

2. 評価の実施校と対象学科

奈良佐保短期大学：生活未来科

幼児教育科（平成22年度に地域こども学科に名称変更予定）

専攻科 福祉専攻

長崎女子短期大学：生活科学科 生活情報専攻

生活福祉専攻

食物栄養専攻

幼児教育学科

3. 評価項目

- I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- II 教育の内容
- III 教育の実施体制
- IV 教育目標の達成度と教育の効果
- V 学生支援
- VI 研究
- VII 社会的活動
- VIII 管理運営
- IX 財務
- X 改革・改善

4. 評価実施方法

- (1) 関係資料（自己点検・評価報告書他 詳細は別途検討）の交換
- (2) 自己点検・評価報告書に記載されている内容について相互点検・評価を行う。
- (3) 自己点検・評価報告書に記載されている内容について書面で質問を送付する。
- (4) 必要に応じて、相互に相手校を訪問する。
- (5) 訪問（質疑応答）および質問への回答を通じて、相互評価報告書を作成する。
- (6) 財団法人短期大学基準協会他関係機関に相互評価報告書を提出する。

5. 評価実施の日程（予定）

- | | |
|--|------------|
| (1) 協定書の締結・相互評価実施要領の確認 | : 平成21年 6月 |
| (2) 平成20・21・22年度5月1日までの
自己点検・評価報告書(6部)の交換 | : 平成22年 6月 |
| (3) 質問項目の整理・交換 | : 平成22年 8月 |
| (4) 相互評価・質疑応答 (奈良佐保短期大学) | : 平成22年 9月 |
| (長崎女子短期大学) | : 平成22年 9月 |
| (5) 回答文の交換 | : 平成22年10月 |
| (6) 相互評価報告書の作成作業 | : 平成22年11月 |
| (7) 相互評価報告書完成 | : 平成23年 2月 |
| (8) 短期大学基準協会への提出 | : 平成23年 3月 |

6. 報告書の作成

両学が互いに報告書作成のためのワーキング・グループをつくり、共同で平成23年2月28日までに作成する。

7. 相互評価委員会の構成

- (1) 両学が指名した4名の相互評価委員によって構成される。
- (2) 委員会においては、会場校が司会進行を務める。
- (3) 記録は会場校が担当し、議事録を作成し、相手校の承認を得る。
- (4) 相互評価委員は以下のとおりである。

奈良佐保短期大学

長崎女子短期大学

大石 正

江副 功

澤田 博

下釜綾子

森重 功

和泉 喬


登り惇哉


松尾信之

附 則 本要領は平成21年6月18日から施行する。

奈良佐保短期大学長

長崎女子短期大学長

大石 正 

江副 功 

2. 相互評価協定にいたる経緯

平成20(2008)年

7月30日	長崎女子短期大学から奈良佐保短期大学へ、相互評価実施の申し入れがあった。 長崎女子短期大学は、平成17(2006)年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けて適格認定を得た。平成24(2012)年度に第2回の第三者評価を受ける予定であり、その前に相互評価を実施するため同規模で学科構成も似ている短期大学を探していたところ、奈良佐保短期大学が候補として上がった。
8月	奈良佐保短期大学自己点検評価室で申し入れについて審議し、教授会へ受諾を提案することを決定した。 奈良佐保短期大学でも相互評価を実施するための候補を探していたところであり、伝統があり、地域への深い関わりを持っている長崎女子短期大学は相手校としてふさわしいと判断した。
9月8日	奈良佐保短期大学教授会で相互評価の実施を了承した。
9月12日	奈良佐保短期大学から長崎女子短期大学へ受諾を連絡する。
9月30日	長崎女子短期大学教授会で相互評価の実施を承認した。
12月3日	長崎女子短期大学から奈良佐保短期大学訪問の打診があった。訪問日を12月18日に決定する。
12月11～12日	18日の予定と内容について、電話で連絡・確認する。
12月18日	長崎女子短期大学の江副功学長、下釜綾子改革評価委員長(ALO)、松尾信之事務長が奈良佐保短期大学を訪問し、奥村晶子理事長、大石正学長、澤田博自己点検評価室長、登り惇哉事務局長と会談する。会談後に学内視察を行った。 1. 相互評価の実施は平成22年度とする 2. 相互評価協定書・相互評価実施要領を締結する 3. およその実施スケジュール について協議した。

平成21(2009)年

1月	相互評価協定書及び相互評価実施要領の内容について相談を重ねる。
3月	相互評価協定書及び相互評価実施要領締結に向けて相談を重ねる。
3月25日	長崎女子短期大学と奈良佐保短期大学との相互評価に関する協定書及び相互評価実施要領の締結・調印式を、6月18日に長崎女子短期大学で行うことを決定する。
6月18日	奈良佐保短期大学の大石正学長、澤田博自己点検評価室長、登り惇哉事務局長が長崎女子短期大学を訪問し、長崎女子短期大学と奈良佐保短期大学との相互評価に関する協定書及び相互評価実施要領の締結・調印式を行った。 調印式出席者 (奈良佐保短期大学)大石正学長、澤田博自己点検評価室長、登り惇哉事務局長 (長崎女子短期大学)原田延介理事長、原田雄司副理事長、江副功学長、平野政利法人本部長、下釜綾子改革評価委員長(司会)、和泉喬学生部長、松尾信之事務長 調印式の後、学内視察を行い、学長室で懇談した。

3. 相互評価日程

- (1) 相互評価に関する協定書・相互評価実施要領の締結：平成21年6月
- (2) 自己点検・評価報告書（6部）の交換：平成22年6月
- (3) 質問項目の整理・交換：平成22年8月
- (4) 相互訪問・面談調査
 - 奈良佐保短期大学：平成22年10月19日(火)・20日(水)
 - 長崎女子短期大学：平成22年10月28日(木)・29日(金)
- (5) 回答文の交換：平成22年12月
- (6) 相互評価報告書の作成作業：平成23年1月
- (7) 相互評価報告書完成：平成23年3月
- (8) 短期大学基準協会への提出：平成23年3月

4. 相互訪問日程表
奈良佐保短期大学

月 日	時 間	内 容	場 所
10/19(火)	朝	長崎発	
	昼	近鉄またはJR奈良駅着 本学へ移動	
	13:00	訪問調査第1日開始	
	13:00～13:10	理事長・学長・役職者挨拶	応接室 (理事控室)
	13:10～13:30	打合せ・資料調査	評価員控室
	13:30～15:00	第1回面談調査	会議室
	15:00～16:00	休憩・資料調査	評価員控室
	16:00～17:00	第2回面談調査	会議室
	17:30	訪問調査第1日終了	
	18:00	宿舎へ移動 チェック・イン	ホテル日航奈良
	18:30～20:00	食事・懇談	天平倶楽部
10/20(水)	8:30	チェック・アウト 宿舎発 本学へ移動	ホテル日航奈良
	9:00～10:00	打合せ・資料調査	評価員控室
	10:00～12:30	第3回面談調査	会議室
	12:30～13:30	昼食	評価員控室
	13:30～14:30	講評	会議室
	14:30	訪問調査第2日終了	
	14:40	本学発 近鉄またはJR奈良 駅へ移動	

長崎女子短期大学

月 日	時 間	内 容	場 所
10/28(木)	朝	奈良発	
	昼	JR長崎駅着 本学へ移動	
	13:00~13:15	訪問調査第1日開始 理事長・学長・役職者挨拶	学長室
	13:15~13:30	打合せ・資料調査	評価員控室
	13:30~15:00	第1回面談調査	会議室
	15:00~16:00	休憩・資料調査	評価員控室
	16:00~17:00	第2回面談調査	会議室
	17:00	訪問調査第1日終了	
	18:00	宿舎へ移動 チェック・イン	長崎全日空ホテルグラバービル
	18:30~20:00	食事・懇談	
10/29(金)	8:30	宿舎発 本学へ移動	
	9:00~10:00	打合せ・資料調査	評価員控室
	10:00~12:30	第3回面談調査	会議室
	12:30~13:30	昼食	評価員控室
	13:30~14:00	学内視察	
	14:00~14:30	講評	会議室
	14:30	訪問調査第2日終了	
	14:40	本学発 JR長崎駅へ移動	

5-1 面談調査記録 奈良佐保短期大学

司会 澤田 博 自己点検評価室長

回数	日時	取り上げた領域	出席者(職名等)	記録担当
第1回	10月19日(火) 13:30~15:00	I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、学科長(池内 中村妙子)、専攻科長(奥田)、コース長(伊藤 北口)	宮川
		II 教育の内容	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、学科長(池内 中村妙子)、専攻科長(奥田)、コース長(伊藤 北口)、学生支援センター長(宮城)	
		III 教育の実施体制	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、学科長(池内 中村妙子)、専攻科長(奥田)、コース長(伊藤 北口)、学生支援センター長(宮城)、図書係長(能瀬)	
		IV 教育目標の達成度と教育の効果	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、学科長(池内 中村妙子)、専攻科長(奥田)、コース長(伊藤 北口)、学生支援センター長(宮城)、進路係(村嶋)、図書係長(能瀬)	
第2回	10月19日(火) 16:00~17:00	V 学生支援(入試関係除く)	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、学科長(池内 中村妙子)、専攻科長(奥田)、コース長(伊藤 北口)、学生支援センター長(宮城)、学生係(学生対応・進路・メンタルケア)、総務部長(岡本)	安永

		VI 研究	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、総務部長(岡本)、図書係 長(能瀬)	安永
		VII 社会的活動	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、学科長(池内 中村妙 子)、専攻科長(奥田)、コース長(伊藤 北口)、学生支援センター長(宮城)、 生涯学習教育センター長(山口)、総務 部長(岡本)、図書係長(能瀬)	
第3回	10月20日(水) 10:00~12:30	V 学生支援(入 試関係)	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、学科長(池内 中村妙 子)、入試・広報センター長(坂下)	北口
		VIII 管理・運営	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、学科長(池内 中村妙 子)、法人本部事務室長(上山)、総務 部長(岡本)	
		IX 財務	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、法人本部事務室長(上 山)、総務部長(岡本)	
		X 改革・改善	長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、法人本部事務室長(上 山)、学科長(池内 中村妙子)、学生支 援センター長(宮城)	
講評	10月20日(水) 13:30~14:30		長崎女子短期大学評価委員(江副 下釜 和泉 松尾) 理事長(奥村)、評価委員(大石 澤田 森重 登り)、法人本部事務室長(上 山)、学科長(池内)、自己点検評価室 (菅田)	宮川

5-2 面談調査記録 長崎女子短期大学

司会 下釜綾子 改革評価委員長

期 日	時 間	取り上げた領域	出席者	記録 担当
第1回	10月28日(木) 13:30~15:00	VIII 管理・運営	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 理事長(原田延介)、副理事長(原田雄 司)、法人本部長(平野)、評価委員(江 副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 甲斐)、学務課長(高井)、教務委員 長(永野)、キャリア支援委員長(武 藤)、紀要図書委員長(白石)、寮務委員 長(植木)	山下
		IX 財務	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 理事長(原田延介)、副理事長(原田雄 司)、法人本部長(平野)、評価委員(江 副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 甲斐)、学務課長(高井)、教務委員 長(永野)、キャリア支援委員長(武 藤)、紀要図書委員長(白石)、寮務委員 長(植木)	
		I 建学の精神・ 教育理念、教 育目的・教育 目標	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 理事長(原田延介)、副理事長(原田雄 司)、法人本部長(平野)、評価委員(江 副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 甲斐)、学務課長(高井)、教務委員 長(永野)、キャリア支援委員長(武 藤)、紀要図書委員長(白石)、寮務委員 長(植木)	
		II 教育の内容	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 理事長(原田延介)、副理事長(原田雄 司)、法人本部長(平野)、評価委員(江 副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 甲斐)、学務課長(高井)、教務委員 長(永野)、キャリア支援委員長(武 藤)、紀要図書委員長(白石)、寮務委員 長(植木)	
第2回	10月28日(木) 16:00~17:00	III 教育の実施体 制	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 副理事長(原田)、法人本部長(平野)、 評価委員(江副 下釜 和泉 松尾)、専攻 主任(橋口 森 長尾 甲斐)、学務課長 (高井)、学生委員長(濱口)、教務委員 長(永野)、キャリア支援委員長(武 藤)、紀要図書委員長(白石)、企画広報 委員長(中嶋)、寮務委員長(植木)	山下

		IV 教育目標の達成度と教育の効果	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 副理事長(原田)、法人本部長(平野)、評価委員(江副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 長尾 甲斐)、学務課長(高井)、学生委員長(濱口)、教務委員長(永野)、キャリア支援委員長(武藤)、紀要図書委員長(白石)、企画広報委員長(中嶋)、寮務委員長(植木)	山下
		V 学生支援	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 副理事長(原田)、法人本部長(平野)、評価委員(江副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 長尾 甲斐)、学務課長(高井)、学生委員長(濱口)、教務委員長(永野)、キャリア支援委員長(武藤)、紀要図書委員長(白石)、企画広報委員長(中嶋)、寮務委員長(植木)	
第3回	10月29日(金) 10:00~12:30	VI 研究	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 副理事長(原田)、法人本部長(平野)、評価委員(江副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 長尾 甲斐)、学務課長(高井)、学生委員長(濱口)、キャリア支援委員長(武藤)、紀要図書委員長(白石)、寮務委員長(植木)	濱口
		VII 社会的活動	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 副理事長(原田)、法人本部長(平野)、評価委員(江副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 長尾 甲斐)、学務課長(高井)、学生委員長(濱口)、キャリア支援委員長(武藤)、紀要図書委員長(白石)、寮務委員長(植木)	
		X 改革・改善	奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 副理事長(原田)、法人本部長(平野)、評価委員(江副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 長尾 甲斐)、学務課長(高井)、学生委員長(濱口)、キャリア支援委員長(武藤)、紀要図書委員長(白石)、寮務委員長(植木)	
講評	10月29日(金) 14:00~14:30		奈良佐保短期大学評価委員(大石 澤田 森重 登り) 副理事長(原田)、法人本部長(平野)、評価委員(江副 下釜 和泉 松尾)、専攻主任(橋口 森 長尾 甲斐)、学務課長(高井)、学生委員長(濱口)、キャリア支援委員長(武藤)、寮務委員長(植木)	副島

6. 長崎女子短期大学による奈良佐保短期大学の評価

長崎女子短期大学による
奈良佐保短期大学の評価
(平成22年度)

1. 相互評価委員

	氏 名	所 属	職 名
責	江副 功	長崎女子短期大学	学長
2	下釜綾子	長崎女子短期大学	A L O
3	和泉 喬	長崎女子短期大学	教授
4	松尾信之	長崎女子短期大学	事務長

2. 領域別評価

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

〔この領域の評価の総評〕

昭和6年の佐保女学院設立時に建学の精神を「教養識見ある女性を養成し、社会に貢献できる人材を育成すること」と挙げ、昭和40年の短期大学開設時に、「女子専門の学術技芸を教授、研究し、実生活に必要な能力を有する教養識見ある女性を育成すること」と謳っている。また、教育理念として、1. 自律する人、2. 自己と他者を尊重する人、3. 事象に自らかかわる人と挙げ、学内では学生便覧、キャンパスライフへの掲載、入学式、卒業式、オリエンテーション、額装による掲示を通して、全学生および教職員に周知している。学外には、大学案内、学生募集要項、ウェブサイトにおいて発信している。

教育目的も全学、各学科、コース別に明確に規定しており、ウェブサイトへの掲載を始め、入学時オリエンテーション等を通して周知の努力を行っている。また、自己点検評価室、教授会、理事会を経て建学の精神・教育理念の点検を、教授会において教育目標の点検を行う体制を整えている。

〔優れた試み〕

- 理事会・教授会・教職員会が全学一丸となって、「教育理念」制定へ取組んだ。
- 「教育理念」を徹底させるため、あらゆる手段を講じ理解させるための努力がなされている。

〔向上・充実のための課題〕

- 建学の精神や教育理念の点検・見直しに関して、理事会がリーダーシップをより一層発揮することが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

〔この領域の評価の総評〕

教育目標の一つである教養と人間性を培うため、情報メディア教育、国際理解教育、環境教育と教養教育に力を入れている。外国語科目として中国語、フランス語など多国語の科目を開講している点や放送大学、奈良県立大学、種智院大学との単位互換協定の締結により履修の幅を広げていることは特筆される。また、地域こども学科で「保育者⁺」という理念を導入し、現場への適応性を高める工夫をしていることは、教育内容の充実に努めていると評価できる。講義内容（シラバス）には科目ごとに授業内容と到達目標を記載し、準備学習欄には予習内容を明記するなど、学生が理解しやすいよう工夫をしている。さらに、授業アンケートを全科目で実施し、公開授業、授業内容の検証など教育の内容の改善について積極的な取り組みを行っている。

〔優れた試み〕

- 公開授業の実施および公開授業検討会を開催し、それをFD研修会へと繋ぐことによって授業改善を組織的に進めるための体制が整っている。
- 単位互換制度、情報メディア教育、国際理解教育、環境教育、学科・コースでの様々な取組みが行われている。

〔向上・充実のための課題〕

- 学生がシラバスを活用するよう指導することが望まれる。
- 幼稚園教諭および保育士の2つの免許・資格取得者が増加するよう対策を講ずることが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

〔この領域の評価の総評〕

短期大学設置基準の教員数の規定を充足し、教員は短期大学の教育を担う十分な経歴と研究業績を保持し年齢構成もバランスが取れている。研究においては、大学院へ入学して研究する教員や学科・コース間での共同研究など、研究時間の確保が困難な中、努力していることが窺われる。さらに、公開授業の取り組みが進んでおり、改善への意欲が顕著である。学生指導については、クラス担任と学生支援センターが連携して支援を行っており、平成21年度に大学教育・学生支援事業テーマBで「キャリアからリカレント教育へ展開する自律分散型支援プログラム」が採択されるなど細やかな対応に努めていることが認められる。助手、実習事務員の配置も行っており、実習関係、授業の補助、学生指導補助に適切に機能している。教室の機器備品は学生支援センター教務係が管理し、必要に応じて修理・補充している。地域こども学科のピアノの買い換えについて、整備計画を立てる必要性を感じており、早めの策定に取りかかることを期待したい。また、自然体験プログラムを実施し、自然観察を中心にした体験型授業展開のための環境も整備されている。さらに、学生食堂を別棟に建築する計画が進んでおり、学生の昼食場所、休憩場所の確保にも前向きな姿勢が窺える。図書管理については資料収集管理規程・資料収集方針・資料除籍取扱内規が整備され適切な運営がなされている。平成19年度には「きらっと☆図書館講座」を始めるなど、学内への情報発信の充実に努めている。

〔優れた試み〕

- 大学の立地条件を活かし、学生の憩いの場として「自然広場」を設けている。
- 原則として授業を全て公開し、教職員に参観の義務を課していることから、授業改善への取り組みが熱心である。

〔向上・充実のための課題〕

- 地域こども学科のピアノ整備計画を策定する。
- 学生の多様化（学力の格差）により、学生対応や授業方法の研究や生活指導に時間が必要となっている現状から、委員会活動、学校行事等の教員の負担軽減対策をする。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

〔この領域の評価の総評〕

単位認定はシラバスに記載した「評価の観点および方法」に基づき、課題の提出や出席状況なども考慮して評価している。評価基準を数値化して記載しているので学生にも理解しやすいものとなっている。授業の終わりに質問や感想を記入させるなど創意工夫を重ねており、学生の理解や満足度に配慮している。授業評価アンケート結果は全体的に良好である。単位認定に特別の問題点はないが、資格取得率がやや低い状況にある。

休・退学の学生は近年減少している。これは生活未来科において専攻課程を廃止し、コース制を導入することにより科目選択の幅が広がり、卒業を目指すことができるようになったためである。

就職率は生活福祉専攻の73%から食物栄養専攻47%まで専門職への就職率が低い傾向にあるが、雇用情勢悪化の影響がその一つと考えられる。その他、免許・資格を取得出来ず卒業する学生への対策として、初期教育やキャリアデザインによる動機付けの必要性を認めていることから今後の展開が期待される。

〔優れた試み〕

- 地域こども学科では自分の得意分野を伸ばし、自信をつける試みとしてフィールド制を導入している。
- 入学前にピアノ初歩者に特別講習を行なっている。

〔向上・充実のための課題〕

- 初年次教育、導入教育の充実を図り、学生のモチベーションが維持できるようにする。
- 資格取得率を向上させることにより専門就職率の向上を図る。

評価領域 V 学生支援

〔この領域の評価の総評〕

入学については、公募制推薦入試・AO入試・指定校推薦入試・一般入試・同窓生推薦入試・社会人入試・留学生入試制度と多様な選抜方法が提供されている。また、入学前に学科・コース別に課題を出し、入学後の学習がスムーズに始められるように配慮されている。入学後には、履修説明や学生生活に必要な情報がオリエンテーションを通して提供されている。また、入学前に、課題提供、ピアノ指導、履修指導を実施しており、基礎学力不足の学生への支援体制への積極的な取り組みを窺わせる。施設・設備については、現在、企画推進している点からもほぼ充実しているといえる。さらに、カウンセリングカードを活用して情報を共有することにより教職員が連携できる体制を築き、また、一般学生だけでなく留学生、社会人、科目等履修生についても充実した支援提供ができていることは評価できる。

〔優れた試み〕

- 大学独自の奨学金制度を設け、経済的支援体制を整えている。また、成績優秀学生を表彰することにより、学生が意欲を持って勉学に取り組む姿勢を喚起している。
- カウンセリングカードを活用し、教職員の連携体制を築いている。

〔向上・充実のための課題〕

- 資格を活かした就職率を上げるために、進学動機が維持できる指導や情報提供を行う。

評価領域Ⅵ 研究

〔この領域の評価の総評〕

研究紀要を年1回発行しており、近隣の大学・関係機関に配布しているほか、大学ウェブサイトにも掲載しており、学外からの閲覧に供している。教員には、週1日を研究日として設けてあり、研究費も多額である。そのため、ほとんどの教員が複数の研究実績を有しており、活発に研究活動をしている。また、学科内での共同研究や他大学との共同研究・地域行政機関との共同研究等が積極的に行われており、その実績が認められ、十分な評価を得ている。よって外部研究資金の申請も多く、採択されたものも多い。

以上のことから、学内に「短期大学の教育の質確保のためには、研究が必要」という土壌が醸成されているものと評価できる。

〔優れた試み〕

- 学科内での共同研究が活発であり、それらの成果が文部科学省の特色G P採択や科学研究費補助金採択へと繋がっていることは評価できる。

〔向上・充実のための課題〕

- 個人研究費と別に、研究に係る機器・備品整備の推進を図ることが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

〔この領域の評価の総評〕

公開講座・開放授業・出張講座・子育て支援等コミュニティ・カレッジとして、地域に根ざした、また地域に開かれた短大づくりを標榜し、それを大々的に展開・実践している。特に、さまざまな施設、公的機関との連携活動が充実しており、広報に関する工夫もなされている。また、学生の社会的活動も活発で、生活福祉コース、地域こども学科ともに自治体の催しや企業のイベントへの参加実績があり、地域との連携を深める機会となっている。高等学校との関係では、連携を深めるために出前授業、進路相談会に積極的に取り組んでいる。このことが評価され、年々、依頼が増加してきている。その他留学生に対する支援としての日本語教育別科の開設、施設の学外者向け開放、地域こども学科でのフォーラム開催等、これらの多岐にわたる社会的活動は大いに評価に値する。

〔優れた試み〕

- 公開講座・開放授業・出張講座・子育て支援等の事業に積極的に取り組んでおり、広報活動も活発で、参加者も多い。

〔向上・充実のための課題〕

- 社会的活動の活発化に伴い多忙となるため、特定の教職員に負担がかからないよう配慮することが望ましい。

評価領域Ⅷ 管理運営

〔この領域の評価の総評〕

学園の運営に対する危機意識から理事会自体が平成21年度に理事定数や選任条項を改定し、構成メンバーの偏りを是正している。理事会は、短大の将来構想や定員の確保・削減、学科の名称変更等、短大運営に積極的に関わり、危機意識をバネに学園として寄附行為や理事会の改定に着手してきた。また、短期大学と3つの幼稚園を効果的に管理・運営するために、理事長を中心に理事や短大教職員が多くの会議を重ねている。その成果は、第三者評価で適格認定を得たこと、その後も自己点検・評価活動を継続し報告書を作成していることから窺い知ることができる。

教授会運営については、組織・運営会議で検討された議案が教授会に提出されるようになっており、教授会は年間21回、組織・運営会議は42回開催されている。教育・研究に関する事項は学科・コースで原案が作成され、教授会で決定しており、短期大学の運営体制は確立しているといえる。

事務組織は十分な人数で構成されている。管理職養成の不十分さや職員の60%が卒業生であることの功罪両面等、課題に対する認識も十分である。

〔優れた試み〕

- 委員会が必要に応じて柔軟に改廃されている。(例G Pを取得するとG P委員会を設置する)
- 年休消化率の向上に努めている。

〔向上・充実のための課題〕

- 広報活動、多種多様な事業、委員会活動の活性化により、兼任する教職員の業務負担が増え続けているが、それを軽減する方策を立てる。

評価領域区 財務

〔この領域の評価の総評〕

財政危機から脱却するために、教職員の待遇面の抑制を含め、様々な改善策の取り組みを行い、学園として財務体質の健全化を図ったことは大いに評価できる。学生募集が厳しい状況の中で、人件費の削減を始め、法人、短大の双方で支出減少に努めている。適切な財務運営をめざし、教職員の理解のもとで改善が進められていることにより、教育面での士気低下のない運営ができています。これが、外部資金の獲得への積極的活動に繋がり、実績を残している。

財務運営については、短大の将来計画委員会・理事会メンバーによる中長期の財務計画を協議する体制が整備された。理事会で承認された予算は、各学科、事務局、図書館、各委員会の長に分配されている。予算は、理事長への伺い、契約、支出処理の手順が規定に従い執行されている。財務体質は、それまで70%前後あった人件費率が、平成21年度に全国平均（H20：63.1%）並みの62.6%まで改善されたことや全国平均（H20：12.1%）を上回る補助金収入増を図るなど健全であるといえる。耐震工事、食堂建設への着手等、施設設備の整備、管理も適切に行われている。

〔優れた試み〕

- 人件費抑制等痛みが伴うであろう財務の健全化に向けて、理事会と教職員が理解を深めながら取り組んでいる。
- 国や県の補助金対象となる事業に積極的に取り組み、成果を出している。

〔向上・充実のための課題〕

- 学生の確保に努め、納付金収入の増加を図る。
- 次年度繰り越し支払い資金の増加を図る。
- 退職金給与引当金の引当率の向上を図る。

評価領域Ⅹ 改革・改善

〔この領域の評価の総評〕

平成19年度の第三者評価に向け、平成16年に学則に自己点検評価について規定し、自己点検・評価規程を改正して新しく方針を定めた。自己点検評価室の設置、自己点検評価報告書の毎年度作成体制整備、FD推進委員会、SD委員会の整備、連携の充実など、自己点検・評価活動の実施体制が確立しているといえる。また、学科・コース、事務局各部署、委員会に課題振り分けを行い、改善策の提案を求める体制を執ったことは、全教職員が自己点検・評価活動に関与することになり、大学全体の改革・改善へ繋げようという積極的な取り組みと評価できる。

〔優れた試み〕

- FD推進委員会、SD委員会を自己点検評価室の下に置き連携体制を整備している点および全学的な取り組みとするためのシステム構築、自己点検・評価研修会の開催は、積極的な改革・改善姿勢を持つものとして大いに評価できる。

〔向上・充実のための課題〕

- 今後の改革に向けて、理事会を含め全学的に取り組む体制を構築することが望ましい。

3. 奈良佐保短期大学の全体的な評価

- ①毎年度、詳細なデータの収集、その解析と反省、それらが次なるアクションへと繋げられており、P・D・C・Aサイクルが全ての事業・教育活動において作用している。これは偏に教員・職員（職員数の多さは、気になるが）の全学一丸となった協働精神の賜物であり、敬意を表するに値するものである。
- ②「地域に根ざした」「地域に開かれた」コミュニティ・カレッジが創造され、地域に愛される短大となっていることは評価に値する。

上記2点は評価できる事項であるが、教育の質を担保するあまり、卒業者率・専門就職率の低いことが気掛りな点である。今後いっそう「学生第一主義」を標榜され、学生のための“短大づくり”に邁進されるよう祈念いたします。

6. 奈良佐保短期大学による長崎女子短期大学の評価

奈良佐保短期大学による
長崎女子短期大学の評価
(平成22年度)

1. 相互評価委員

	氏 名	所 属	職 名
責	澤田 博	奈良佐保短期大学	自己点検評価室長
2	大石 正	奈良佐保短期大学	学長
3	森重 功	奈良佐保短期大学	准教授
4	登り惇哉	奈良佐保短期大学	事務局長

2. 領域別評価

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

〔この領域の評価の総評〕

建学の精神は、学内・学外に明確に示されている。明治29年の学園創設にあたり設定された建学の精神「鶴九臯に鳴いて声天に聞こゆ」（「詩経」小雅篇）は、114年の長きにわたり学園の教育の根底を貫く心の支えとなっている。

昭和41年短期大学創設に当たって、新たに「尽心・創造・実践」を短期大学の建学の精神として制定したが、平成13年に建学の精神の見直しをする中でこれを学訓とし、建学の精神は学園のものと同じとする結論に至った。

教職員や学生に対しては、学長式辞、年度始の全教職員会、ホームページ、人間教養講座「現代社会と女性」、チューターミーティング、オリエンテーション・ガイダンス、定例運営委員会等で建学の精神・学訓・教育目標・実践目標の周知を図っている。学外に対しても、あらゆる機会に公表していることは評価できる。

教育目標については毎年度当初に学長が点検を行い、実践目標として全教職員及び学生に伝えている。建学の精神・学訓・教育目標・実践目標の浸透と深化を図るため、学長が新年度基本方針を教職員会で提示している。

〔優れた試み〕

- 建学の精神が明確であり、さまざまな機会に周知を図っている。また平成13年に建学の精神の見直しを行い、学訓を制定したことは高く評価できる。
- 毎年、明確な実践目標を設定して教育活動に取り組んでいる。
- 建学の精神から学訓・教育目標を経て実践目標へ至る流れが明確である。

〔向上・充実のための課題〕

- 建学の精神・教育理念を入学案内、募集要項に明記することが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

〔この領域の評価の総評〕

有為で自立する女性の育成に関わる科目として、卒業必修科目「現代社会と女性」（2年間に15回）を開講していることは特色ある教育課程のひとつと評価できる。また教育課程に関係なく取得できる免許・資格について、教員が検定試験受験の支援を行っている。

各学科・専攻において毎年教育課程の見直しをしており、科目の新設や内容、授業設定の変更に取り組んでいることは、改善への意欲を感じさせる。

チューター制により、少人数単位で学生生活・教育・就職の指導を行っていることは良い試みである。教員は、個別教育相談、各種ガイダンスやチューター面談において学生の生活面の指導や履修指導を行い、学業意欲を喚起している。

平成21年度に2回のFD研修会を実施して、学生の「自己管理能力」「問題解決力」「コミュニケーション力」育成のために、教職員全員が課題を持って授業改善や学生に関わり、その結果をグループ討議する場を設けたことは良い試みであり、今後も継続されることを期待する。

〔優れた試み〕

- シラバスに教員からのメッセージ欄を設けて、受講時のアドバイスを伝えている。平成22年度から、成績評価の具体的配点比率を明記している。
- 平成13年度から始まった長崎県内の全大学・短期大学が参加する単位互換制度「NICEキャンパス長崎」に参加している。この制度を利用して受講した学生には、基礎科目として2単位が、生活情報専攻では専門教育科目として4単位までが認定される。
- 研究室以外に授業準備室を設けて、専任教員間での情報交換や意思疎通を図っている。

〔向上・充実のための課題〕

- 授業へ出席することは当然であり、そのため出席をもって一定の評価をしないことについて、学内の考え方を統一することが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

〔この領域の評価の総評〕

専任教員数は、短期大学設置基準を満たしている。また校舎・校地面積は、短期大学設置基準を満たしている。

情報処理演習室は、寮の職員が施錠するので、21時まで使用することができる。同じく寮の学生は、21時までピアノ練習室を使用できるなど、学習環境が整備されている。

幼児教育学科には鏡を設置した音楽あそび室があり、グループレッスン、弾き歌い、手遊び等の授業で使用している。

エレベーターや障害者対応トイレの設置等バリアフリー化については、多額の予算が必要となるため年次計画で整備を図っていくこととしている。

平成21年度は図書館入館者数、貸出冊数ともに大幅に減少しているので、学生の図書館利用の活性化を図る必要がある。

〔優れた試み〕

- 情報処理演習室が、休日を含め21時まで使用できる体制を整えている。
- 附属幼稚園が同じ敷地内にあるので交流の機会が多く、学生が幼児と関わる機会を多く提供することができる。
- 幼児教育学科では、音楽あそび室や自然あそび室を整備して授業に活用している。

〔向上・充実のための課題〕

- 校舎のバリアフリー計画を策定する。
- 図書館利用を活発にするための具体的な施策を検討する。
- 教員の年齢構成が、やや高齢に偏っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

〔この領域の評価の総評〕

基礎科目、専門教育科目ともに単位修得率が高い。ただし「優」評価が100%という科目がいくつかあることは、到達目標の設定と関連して検討する余地があると思われる。実験・実習科目について、学生の負担軽減を図りつつ学習成果を高めるため専攻で話し合い、単位認定の考え方を統一したことは評価できる。

少人数の担任制度としてチューターを置いている。

休学・退学を減らすための対策として、チューター面談等を繰り返す、保護者を交えた懇談を実施する、学科・専攻で学生の情報を共有して指導に当たるなどの工夫は良い取組といえる。

専門資格の取得率が高く、どの学科・専攻も専門就職率が増加していることは、教育の成果が反映してきたものといえる。また卒業生の職業生活支援のための取組をしている。

昨年度から、小論文と学科・専攻別課題を入学前課題として全学で実施していることは、教育効果を高めるものと評価できる。

〔優れた試み〕

- 卒業生の職業生活支援のための取組をしている。
- 短期大学コンソーシアム九州の取組をしている。

〔向上・充実のための課題〕

- 組織的に授業改善と取り組む体制を構築する。
- 成績評価について、単位の実質化の観点から検討する。
- 平成23年度に実施予定の卒業生に対する就職先からの評価調査は、継続してされることが望ましい。

評価領域Ⅴ 学生支援

〔この領域の評価の総評〕

建学の精神・教育理念、入学者選抜の方針等を、進学説明会、オープンキャンパス、出前講座あるいは高校生の短大訪問等あらゆる機会を通じて説明している。入学案内やオープンキャンパスの企画等は、各学科の教員で構成された企画広報委員会が担当している。

食物栄養専攻では、入学前指導として事前教育(プレリミナリスクーリング)を実施している。

幼児教育学科では、音楽の基礎知識・能力が不足している学生を対象に「音楽基礎ゼミナール」を1年次前期に6回(各90分)実施している。

「就職の長崎女子短期大学」をスローガンに掲げており、学長直属の諮問機関であるキャリア支援委員会を中核に、各学科・専攻の就職支援活動と連携して全学的な就職支援に取り組んでいる。

〔優れた試み〕

- 最初の授業で、シラバスを用いた説明やチューターミーティングを実施している。
- 大学独自の奨学金・授業料等減免の制度を持っている。
- 学長直属の諮問機関であるキャリア支援委員会を設置して全学的な就職支援に取り組んでいる。

〔向上・充実のための課題〕

- 建学の精神・教育理念の文言は「カレッジライフ」「学生生活のしおり」には記載されているが、入学案内や募集要項にも明確な形で掲載することが望まれる。
- シラバスの書き方や観点が統一されていない場合がある。学生の視点を取り入れたシラバス作成という意識を持つ必要がある。
- 学生相談室が学生生活を支えるものとなるよう、活用の方策を練ってほしい。

評価領域VI 研究

〔この領域の評価の総評〕

研究成果を発表する機会として、毎年長崎女子短期大学紀要を発行し、また学内研究発表会を実施している。紀要に教員の教育活動・社会活動の実績を掲載することで、教員が果たす社会的役割を内外に示していることは良い試みといえる。

研究費は、「研究助成費配分内規」に従って個人枠(1人8万円)、学科専攻枠(1万円×学生数)で配分され、これとは別に奨励研究費が申請により選考され、配分されている。

授業時間数の確保、授業外実務の処理、学生指導時間の確保を優先するため、研修日を設けていないが、このことは教員の研究活動を推進する上で障害となっていないのであろうか。そのため、教員は通常業務以外の時間帯を工夫して研究活動をしている。

〔優れた試み〕

- 紀要の発行以外に学内研究発表会を毎年開催していることは良い試みといえる。
- 紀要に、研究以外の教育活動・社会活動の実績を掲載している。

〔向上・充実のための課題〕

- 研究活動のための時間を確保するため、教員の事務負担を軽減するための方策が必要である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

〔この領域の評価の総評〕

社会的活動を積極化するため、平成21年度から生涯学習推進委員会を組織して公開講座を運営している。開放講座数の増加について検討を重ね、平成22年度から「ながさき県民大学」に登録して、更なる充実を図ろうとしていることは評価できる。

従来「教育懇談会」としていた説明会を、今年度から「長崎女子短期大学と高等学校との連絡協議会」と変更し、学内で実施している。建学の精神、3つの方針、学科の内容、学生の受入、教育内容について説明し、学生生活については学生自身が説明する形にしてより情報が的確に伝わるよう試みている。

ボランティア活動は単位として認定していないが、依頼があった場合は担当教員が内容を把握し、教育効果を期待して積極的に参加するよう指導していることも、社会的活動の一環と評価できる。

〔優れた試み〕

- 生涯学習推進委員会を設置して、公開講座の運営に取り組んでいる。
- 一般社会人対象の生涯学習講座「鶴鳴アカデミア」を継続して開催している。平成22年度からは長崎県主催の「ながさき県民大学」と連携して開催していることは、大学の社会的存在価値を高めているものと評価できる。
- 出前授業や地域への講師派遣を積極的に行っている。

〔向上・充実のための課題〕

- 留学生受入の実績を生かし、双方向の文化交流として定着させる工夫をしていくことが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

〔この領域の評価の総評〕

日常的な短期大学の運営は、学長が統括する教授会、運営委員会で協議され、重要事項は理事長の諮問機関である学園合同会議に学長から報告され、そこでの協議・調整を経て理事会に反映される。学内理事と各部門幹部職員により構成される学園合同会議は月1回定期的に開催されており、適切な運営が図られている。

各種委員会は、学長が任命する委員長と学科代表である委員で構成される。委員会には事務職員もメンバーとして所属して運営に当たること、教員との協力体制を築くようにしている。

特別専任教員を採用している関係から、学務等の業務が一部の教員に集中しているのではないかという懸念がある。

就業、決裁、公印管理は規程に基づいて適切に行われている。重要書類は金庫等で適切に保管されている。施設・設備等の定期的検査は専門家や専門業者に依頼して実施している。

事務職員が8名と少ないので、効率よく業務を執行するため変形労働時間制を採用している。更なる効率化のために、今後はSD活動の推進が必須である。また教員の事務負担が増える傾向にあるが、学務分掌等の見直しにより負担の平準化、公平化を図る必要があると考える。

〔優れた試み〕

- 各学科・専攻の問題点を解決するため、学長諮問会議を開催している。
- ほとんどの委員会構成を学科・専攻代表に限定している。
- 事務職員の専門性を高めるためのSD研修会を実施している。
- 理事長の諮問機関である「学園合同会議」で学園全体の情報を共有し、運営に生かしている。

〔向上・充実のための課題〕

- 学外研修会で得た内容を学内に周知し、業務に反映させる体制の構築が望まれる。
- 事務職員の数が少なく負担増となっている。そのための方策を立てる。

評価領域Ⅸ 財務

〔この領域の評価の総評〕

平成11年頃から入学生が急激に減少し、財務の悪化を招いた。平成14年度から収支改善施策を実施して改善を図った。生活福祉専攻を立ち上げ、併せて募集活動や経費節減等に取り組んだ結果入学生が増加し、収支が徐々に回復した。

事業計画・予算は各部門から提出されたものを基に法人本部で原案を作成し、学園合同会議での検討・調整を経た上で評議員会に諮問され、理事会で3月に決定される。

校舎の老朽化に伴う耐震問題、ライフラインや洗面所等の大規模改修については、年次計画を立てて整備することを計画している。防犯については、正門の施錠、夜間の敷地内巡視を警備会社に委託している。学生寮では年1回避難訓練を実施しているが、今後はこれを2回に増やす予定で、施設管理や安全に対する意識が高いと評価できる。

コンピュータのセキュリティ対策として、ファイアウォールにゲートウェイ・アンチウイルス、メールサーバーにアンチウイルス・ソフトウェアを導入している。平成21年度にセキュリティ対策ソフトの一括導入を行った。

〔優れた試み〕

- 省エネ対策として、空調機の温度設定制限や事務局の一部消灯に取り組んでいる。

〔向上・充実のための課題〕

- 中・長期の財務計画を策定する。

評価領域X 改革・改善

〔この領域の評価の総評〕

短期大学基準協会の第三者評価を、評価初年度である平成17年度に受け適格の認定を得た。その後自己点検・評価の取組はあまり進んでいなかったが、平成18～20年度の自己点検・評価結果を「平成18年度・19年度・20年度自己点検報告書」として作成し、全教職員に配付するとともにホームページに公開して、新たな取組を開始した。

毎年各部署で自己点検・評価したものを、総括としてまとめていることは高く評価できる。平成18年度からは、学科・専攻、委員会の総括を学長に提出している。平成21年度には総括を保管することとした。

平成21年度に改革評価委員会を設立し、それまで運営委員会に包括されていた改革評価の業務を移管して、今回の相互評価、将来の第三者評価に備える体制を確立している。

〔優れた試み〕

- 毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。
- 毎年度、学科・専攻、委員会において総括を実施している。
- 短期大学コンソーシアム九州に参加しており、FD・SD研修に関する研究会の主幹校となっている。平成22年8月には長崎で研修会を実施した。

〔向上・充実のための課題〕

- 具体的な成果の活用を周知することで、改革を身近なものとする。
- 組織として対応する必要性についての認識を共有する。
- 上からの一方的な改革とならないよう、議論や方法に留意する。

3. 長崎女子短期大学の全体的な評価

長年の伝統と新しい流れのバランスを取り、地域にかけがえのない短期大学としてその存在を十分示しておられることに敬意を表したい。建物の雰囲気や学生の様子など目に見える部分から感じたキャンパスとしての落ち着き、清潔さとともに、さまざまな情報の発信、弛みない教育課程の改定、新しい資格導入の検討、地域との連携に見られる教育への真摯な取組からは、高等教育機関としての矜持が強く伝わってきた。

このことは、取得できる資格等をむやみに増やすよりは今ある資格を確実に取得することを目指す、あるいは他大学での履修を30単位まで認めることができるにも関わらず15単位に据え置くなど大学としての姿勢をきちんと示していることにも視える。

平成11年度に財政問題が生じたため理事会を中心として対策を講じたが、実行までに3年をかけて理解を求めた慎重な姿勢は、教職員が一丸となって危機的状況に対処するために何が必要かを示唆していると思われる。

最後に、江戸時代における我が国と西洋諸国との唯一の接点であった長崎の地にある短期大学として、これからも地域に根ざした教育活動を展開していかれることを期待したい。

相互評価を終えて

奈良佐保短期大学、長崎女子短期大学の相互評価を終え、それぞれの大学運営、教育活動全般を見直す機会として大きな意義があったと感じました。内部評価では課題として挙げつつも、改善への取り組みが甘くなりがちですが、外部からの評価により、改善への歯車が力強く作動する機会になったと思います。

本学は、第三者評価の第1クール目を初年度に受け「適格」を頂いたものの、その後の自己点検・評価活動が低迷したまま、評価を活用する体制が構築されていない状態でした。このままでは、学生人口が減少することが目に見えているこれからの時代に生き残ることはできません。何よりも、受け入れた学生に満足する学習成果をもたらすために大学は何をしなければならないのかを重く受け止める必要がありました。

平成21年度に改革評価委員会が組織されたのを機に、怠っていたこれまでの整理から取りかかりました。自己点検・評価報告書を毎年作成する方針を立て、年度毎にまとめていた全委員会の総括資料収集を行いました。さらに、自己点検・評価の組織的活動定着のきっかけにすることができればという期待を抱き、設置学科がよく似た奈良佐保短期大学に相互評価をお願いすることとなりました。第三者評価を終えたばかりの奈良佐保短期大学から承諾を頂き、感謝の念と自己点検・評価業務に不慣れであることへの不安の中、相互評価協定書締結、自己点検・評価報告書交換、相互訪問調査と進めて参りました。この間、奈良佐保短期大学の石正学長始め、澤田博自己点検評価室長には終始リードして頂き、多くのことを学ばせて頂いたことに心より感謝申し上げます。何よりも、第三者評価を受けた後の自己点検・評価の組織的取り組みの的確さと実現力に感銘を受け、今後の本学の手本とさせて頂きたいと思いました。評価して頂いた内容を今後の改善に活かしていく決意をするとともに、今後も奈良佐保短期大学に信頼のパートナーとしておつきあい頂きますようお願いし結びといたします。

長崎女子短期大学
改革評価委員長 下釜 綾子

〔謝辞〕 今回の相互評価の実施に当たり、短期大学基準協会にご相談したところ適切な助言を頂戴いたしました。ここにそのことを付記し、感謝申し上げます。

相互評価を終えて

本学は、2007年度に短期大学基準協会の第三者評価を受け適格認定を得ましたが、第三者評価を受ける前に相互評価を実施することはできませんでした。その後漸く相互評価に関する規程を整備をして短期大学基準協会に登録したところ、2008年に長崎女子短期大学から申し入れをいただきました。

大学の学科構成が良く似ていること、ともに専門職養成と主体とした教育活動を展開していることなど、相互評価をするにふさわしい大学からの申し入れということでありがたく受けさせていただくこととなりました。

2007年度の第三者評価において確認された課題の改善がなかなか捗らない中ではあったのですが、ある意味改善を強く進める契機となるのではないかという思いもありました。第三者評価の適格認定を得たことで、自己点検・評価へ向かう活力が低下している状況も見られたので、次の第三者評価まで「点検—評価—改善—確認」のサイクルを維持していくためにも、この時期に相互評価を実施することは良い選択であると判断いたしました。

実際に作業を始めてみると、前回の第三者評価では動かなかった組織が動くようになったり、報告書の文書作成を担当する人も広範囲となったり、第三者評価の効果が表れていると感ぜられる部分がありました。ただし、前回と同様になかなか整ったデータが集まらないという状況もありました。

お互いに訪問しての面談調査は、事前に質問等の整理をしておいたこともあり、和やかな中に率直な意見交換ができたと思います。そのなかに、今後本学が教育活動を進めるについての大きな示唆となるものがありました。感謝申し上げます。

訪問調査後の報告書作成には大変手間取ってしまい、長崎女子短期大学改革評価委員長の下釜綾子先生にはずいぶんご心配をお掛けしてしまいました。長崎女子短期大学の皆様には、今回の相互評価を契機として両学の交流が深まり、それぞれの地域での頑張りをお互いに確認しつつ、ともに地域に生きる短期大学として手を取り合っていくことをお願いいたします。

奈良佐保短期大学
自己点検評価室長 澤田 博

〔謝辞〕 今回の相互評価の実施に当たり、短期大学基準協会にご相談したところ適切な助言を頂戴いたしました。ここにそのことを付記し、感謝申し上げます。

8. 相互評価担当員

〔長崎女子短期大学〕

相互評価委員

江副功 下釜綾子 和泉喬 松尾信之

改革評価委員会

下釜綾子 和泉喬 濱口なぎさ 田川千秋 中嶋一恵 松尾信之 三根正美

点検担当員

江副功 原田雄司 平野政利 橋口亮 森弘行 長尾久美子 甲斐晶子 和泉喬
下釜綾子 濱口なぎさ 永野司 武藤玲路 白石景一 吉村宗司 植木明子
松尾信之 高井達司

[奈良佐保短期大学]

相互評価委員

澤田博 大石正 森重功 登り惇哉

自己点検評価室

澤田博 宮川久美 北口照美 安永龍子 池内ますみ 森重功 上山潔 菅田知栄

FD推進委員会

澤田博 関智美 笹谷真由美 山田裕子 森重功

SD委員会

松井晶子 能瀬澄美 紫藤友和 高屋有加 高橋美和子 岡本好美 上口栄久
澤田博

点検評価担当員2009年度

伊藤幸子 三浦さつき 北口照美 中田奈月 奥田眞紀子
高屋有加 宮城智子 高橋美和子 黒田典子 能瀬澄美 古海忍 池原健二
上口栄久 矢和多多姫子 澤田博 宮川久美 関智美 中村妙子 岡本好美

点検評価担当員2010年度

伊藤幸子 三浦さつき 北口照美 中田奈月 石田裕子 奥田眞紀子
紫藤友和 松本真智子 宮城智子 高屋有加 黒田典子 能瀬澄美 高橋美和子
矢和多多姫子 宮川久美 中村妙子 大石正 山口直範 澤田博 森重功 関智美
岡本好美 古海忍 潮谷光人

平成22年度(2010)長崎女子短期大学と奈良佐保短期大学の相互評価報告書

発行日	2011年3月31日
発行者	長崎女子短期大学
発行者	奈良佐保短期大学
発行責任者	改革評価委員長(長崎女子短期大学)
発行責任者	自己点検評価室長(奈良佐保短期大学)

長崎女子短期大学
〒850-8512 長崎市弥生町19-1
T e l 095-826-5344
F a x 095-826-4772
Mail info@nagasaki-joshi.ac.jp

奈良佐保短期大学
〒630-8566 奈良市鹿野園町806
T e l 0742-61-3858
F a x 0742-61-8054
Mail tenke_n30@narasaho-c.ac.jp

印刷 株式会社 春日